



関 恒義著

『現代の経済原論』

北川 和彦

「規制緩和」があたかも国民の生活を豊かにすることを約束するような喧伝がなされる一方で「規制緩和」の名のもとに「労働基準法の改悪」にみられるようなこれまで勝ち取られてきた労働者の権利を奪う動きや、「大店法廃止」にみられるような弱者切り捨てが極めて短期間に相次いで強行されようとしている。日本の独占資本が国際独占資本との競争戦に太刀打ちできるようにするために従来の規制や枠組みを越えて、より高蓄積が可能となるような環境を整備しようといった政策目的が次第に明瞭なものとなりつつある。同時に「規制緩和」なるものが喧伝されていた内容とは異なり、国民の生活を脅かすものとして誰の目にも明らかなものとなろうとしている。

国際独占資本のための「規制緩和」か、国民の暮らしと権利を守るための独占資本に対する「規制」か、という選択肢を認識せざるをえない状況となっている。

著者はこのような現状の中で、「独占資本に対する民主的規制」の方向性こそが、「経済民主主義」であり、この方向性を明確にし、充実させることは経済学の最重要課題として位置づけられるべきものであることを強調している。

まず第1章「現代の経済原論の方向」において「経済民主主義論」が現代の経済学の最重要課題の1つであることが示され、第2章～第4章において現代の資本主義社会が人間社会の発展過程におけるどのような歴史的段階にあるかを確認している。すなわち第2章「現物経済から商品経済へ」において発展段階の始源的部分、第3章「資本主義経済の基礎理論」において基礎的部分、第4章「独占資本主義の経済理論」において現代的部分が叙述展開されている。

る。第5章「民主的改革の経済理論」において本論ともいえるべき「経済民主主義論」のさらなる展開がなされている。

本書の主な特徴は以下のように列挙されうるであろう。

①現代の資本主義の「方向性」に照準があてられている。貧困、失業、インフレーション、環境破壊等々の現代社会の抱える矛盾の多くは国際独占資本本位の体制によってもたらされた矛盾であり、このような矛盾を克服するためには国際独占資本に対する「規制」に取り組まなければならないことを明確にしている。

②歴史的発展過程と社会的価値との対応関係や相互関係について注意が払われており、資本主義経済を擁護し、独占資本の利潤追求にとってより有効な環境条件を整えようとする経済学の展開がどのようなものであったか、示されている。

③国際独占資本に関わる政治的な過程の展開に紙幅が割かれている。非同盟運動の高揚を背景としたNIEO（新国際経済秩序）にみられるような国際独占資本規制の方向性を著者は「国際経済民主主義」と位置づけており、サミット路線にみられるような独占資本擁護の国際体制の構築はこのような「国際経済民主主義」の方向性との対抗関係の中で進められていることが示されている。

本書の最も主要な論点、「経済民主主義の確立と充実」は現在の経済学の最も重要な課題」という点については評者もほぼ同感であり、とりわけ独占資本の規制の問題の検討は現時点において避けて通ることのできない課題であるといえるであろう。

しかし「経済民主主義」の内容、とりわけ「独占資本に対する規制」については、検討されるべき多くの問題が残されているように思われる。具体的内容に一步踏み込んで考察しようとする、大きな「難

間」が待ち受けていることを自覚せざるをえない。

資本主義経済は個別企業が予測にもとづいて産出量、雇用量および投資の「決定」を行い、市場における結果を通じて諸資本間の競争が展開されるシステムである。「規制」はこの企業の「決定」に何らかの制約を与える、ということの意味するが、範囲をどこまで認めるか、どのような手順で、どのような方法でそれを行うかということが問題になる。投資、雇用量、産出量についての決定は個別企業に委ねられるという現行システムをさしあたっては変更しない、という前提を置くならば、投資に直接、間接、抑圧的な影響を及ぼす規制は、一般的には「雇用への影響」を避けることはできない。このような事態は個別企業が各雇用量水準に対応して、一定水準の利潤を要求することから生ずる。したがって例えば「利潤に対する規制」は、多くの場合、独占資本の「雇用の削減」という反応となって現れることになるのである。

「利潤要求態度」を変更させ、より低い利潤率や利潤分配率でも雇用を維持増加させる、といった規制(例えば「不況時においても企業の雇用削減を認めない」といった規制)は、全く不可能とはいえないが、現在の諸条件を前提とするかぎり困難であるといわざるをえない。なぜなら「ある一定水準の利潤率の要求」は個別の企業経営者の意思というよりは、むしろ諸資本の競争によって、規定されてくるものであるからである。もっぱら国内資本だけを対象として利潤要求態度の変更を迫る政策は資本間の国際的競争の中では効力を発揮しえない。国内資本を対象とした規制は国内産業の空洞化と当該国資本の競争力低下を招き、他の国際独占体に市場支配を許すだけの結果に終わることになりかねないからである。いずれにしても独占資本の投資行動が国境を越えて展開されている状況の中では、これらの独占資本に対する規制に関する諸要求をかちとる運動も1国内に留まっている限り、限界があり、国際的な連帯が不可欠である。著者が本書で強調したい点の1つもこの点であろうと思われる。

国民の間には、自分達の生活が踏み台にされて独占資本の利潤追求がはかられているという認識は定着しつつあるが、同時に独占資本に対する規制のか

けかたによっては企業の投資意欲を減退させ、さらなる景気後退、雇用削減、という一層の悪循環スパイラルの道を歩むのではないか、という懸念も根強い。現在はこのような国民の雇用に対する不安を梃子にして独占資本にとって障害となる「規制」の撤廃や大胆な合理化を可能にする労働条件のさらなる切り下げが強行されようとしている。この「雇用」に対する懸念を払拭するような規制のありかたはどのようなものか検討することは、重要な課題である。

評者が触れたような「難問」は生産に関する実質的な決定権が独占資本に握られていることに由来しており、この枠組みを前提とした規制には限界があることを表現しているにすぎない。しかし、枠組みが前提されているところから出発して枠組みそのものを変革するところまで到達するための道筋や手順が示されなければ新たな枠組みに対する展望も確固たるものになりえない。このような経済民主主義の具体化の問題に関しては検討されるべき余地が多々あるように思われるが、現在の経済学の課題がこの問題にあるということを明確にしている点が本書の意義であると考ええる。この問題について経済学研究者に留まらず多くの人々によって検討され議論されることこそが著者が望んでいるところであろうと推測される。

(実教出版・1997年4月刊・2400円)

(立教大学教授)

法政大学大原社会問題研究所編 『現代の韓国労使関係』

金 元 重

97年11月、突如韓国を襲った通貨・金融危機は、韓国経済をその絶頂から奈落の底へ突き落とした。OECD加盟を達成し、念願の先進国仲間入りを果たしたと思いきや、対外債務支払い不能の危機に直面して、止むを得ずIMFに救済金融を要請しなければならなくなったことは、韓国が世界第11位の経済大国になり、1人当たりGDPが1万ドルの大台に乗っ